

第7回選挙管理委員会 会次第

令和2年10月6日(水)
午後4時～

1. 付議事項について

(1) 公職選挙法第28条第2号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

本市を転出後、4箇月を経過した者の抹消です。

抹消対象者	令和3年5月1日から令和3年5月31日までの表示者
抹消対象期間	令和3年9月2日から令和3年10月1日まで
抹消対象者数	男 475人 女 437人 合計 <u>912人</u>

(2) 公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿への登録及び同法第30条の11の規定による在外選挙人名簿から抹消した者について

公職選挙法第30条の5第1項の規定による申請に基づき、有資格者1人を登録します。

また、同法第30条の11の規定により、国内の市町村（鹿児島市）において、新しく住民票が作成されてから4箇月を経過した者2人、死亡した者1人、国籍を喪失した者1人の計4人を抹消します。

前回までの登録者	264人
今回の新規登録者	1人
<u>今回の抹消者</u>	<u>△4人</u>
登録者総数	261人

(3) 令和4年度検察審査員候補予定者名簿の提出について（専決処分報告）

令和4年度の検察審査員候補者予定者名簿を調整し、委員長の専決処分事項として、9月27日(月)に馬場委員長の決裁をいただき、同日鹿児島検察審査会事務局へ提出したもので、報告するものです。（提出期限：9月30日）

(4) 令和4年度裁判員候補予定者名簿の提出について（専決処分報告）

令和4年度の裁判員候補予定者名簿を調整し、委員長の専決処分事項として、9月27日(月)に馬場委員長の決裁をいただき、同日鹿児島地方裁判所へ提出したもので、報告するものです。（提出期限：9月30日）

- (5) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿登録の移替えの延期について

公職選挙法施行令第17条ただし書きにより、投票所整理券及び選挙人名簿抄本作成のため、10月9日以降に市内間の転居を行った者の投票区の移替えを延期するものです。

延期する期間 令和3年10月9日から令和3年10月31日まで

- (6) 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の設置及び不在者投票用紙等の発送について

① 公職選挙法第48条の2第6項により読み替えて適用される同法第39条の規定に基づき、期日前投票所の場所及び時間を別紙のとおり定めます。

② 公職選挙法施行令第53条第1項及び同令第59条の4第4項並びに同令第59条の5の4第7項において、不在者投票用紙等を郵便等をもって発送するときは、選挙管理委員会が定めた日以降直ちにしなければならないと規定されていることから、発送する開始日を次のとおり定めるものです。

発送開始日 令和3年10月19日（火）

（特定国外派遣隊員から不在者投票の請求があった場合は、令和3年10月16日以降）

- (7) 期日前投票所の設置及び日時の指定にについて（告示）

(6)、①で承認いただいた期日前投票所の設置及び日時を告示するものです。

なお、告示日は、公選法の規定により選挙の公示日（10月19日）とします。

- (8) 投票記載所の氏名等掲示の順序を定めるくじの実施方法及びくじの実施日時等の告示について

公職選挙法第175条第3項により、衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等掲示の掲載の順序は、市選挙管理委員会がくじで定めることと規定されていることから、くじの方法について定めるとともに、くじの実施日時及び場所を告示するものです。

くじの日時 令和3年10月19日（火）午後5時15分

くじの場所 鹿児島市選挙管理委員会室

(9) 公営施設使用の個人演説会等開催申出が競合した場合のくじの実施方法及びくじの実施日時等の告示について

公職選挙法第163条に基づく個人演説会等の開催申出が競合した場合は、同法施行令第113条において、選挙管理委員会がくじで定めることを規定していることから、くじの方法を定めるとともに、個人演説会等開催手続規則第6条第1項の規定により、くじの実施日時及び場所を告示するものです。

くじの日時 令和3年10月19日(火)午後5時30分
くじの場所 鹿児島市選挙管理委員会室

(10) 鹿児島市選挙事務手続規程の一部改正について

10月31日執行の衆議院議員総選挙において、既存の投票所が使用できず、代替施設も確保できない投票区について、近接する投票区と合区するため、規程の別表の一部を改正するものです。

改正規程第1条で合区することを定め、第2条において次回の選挙から回復(元に戻す)ことを定めます。

- ・第7区「東本願寺鹿児島別院大谷会館」を第6区「松原小学校」へ合区
- ・第205区「ラ・サール学園」を第201区「谷山小学校」へ合区

(参考)

- 第158区 牟礼岡小学校 → 牟礼岡校区コミュニティセンターへ変更
- 第303区 都市農村交流センターお茶の里 → 春山小学校へ回復

(11) その他

① 第49回衆議院議員総選挙関係について

ア 開票管理者の選任について(案)

- 1区 開票管理者 馬場委員長 同職務代理者 山野委員
- 2区 開票管理者 上林房委員 同職務代理者 岩佐委員

イ 新型コロナウイルス感染防止対策について

別紙資料

ウ 開票所について

開票所として使用している鴨池ドームについて、施設管理者であるスポーツ課から、近隣住民への騒音対策のため、対策工事がなされるまでクーラーの使用ができない旨の連絡がありました。

時期的にクーラーは必須ではないと思われること、換気装置は使用できるとのことから、今回の衆議選においては、引き続き、鴨池ドームを開票所として使用することとします。

② 令和4年の選挙管理委員会の日程（案）について
別紙資料

③ 令和3年度選挙啓発標語の審査について

2. 今後の委員会等の日程						
月日	曜	時刻	摘要	出席者	場所	
10月	18日	月	16:00	臨時委員会(衆議関係)	全員	選管委員会室
	19日	火	17:15	臨時委員会(衆議選公示)	全員	選管委員会室
	21日	木		衆議院議員任期満了		
	28日	木	17:15	臨時委員会(衆議関係)	全員	選管委員会室
	29日	金	13:30	開票立会人説明会	委員長	未定
	31日	日	14:00	臨時委員会(投開票日)	全員	選管委員会室
			20:30	集合	全員	鷺池ドーム
			21:40	開票開始		
11月	10日	水	16:00	委員会	全員	選管委員会室
12月	1日	水	16:00	委員会(定時登録)	全員	選管委員会室